

# いわて子ども希望基金助成事業 令和3年度地域子育て活動支援事業 第2次募集

公益財団法人いきいき岩手支援財団では、社会全体での子育て支援策の拡充を図るため「地域子育て活動支援事業」(助成事業)を行っています。

\*:。..\*。☆ ..:.\*。:。°☆\*..:。\*.:☆。.:\*:。..\*。☆ ..:.\*。:。°☆。.:\*:。..\*。☆

## 1 助成の対象

助成対象は、県内に住所または活動の本拠を有し、子育てに関する事業を地域で一体となって行う団体、法人、個人とします。事業実施のために組織された団体(実行委員会等)も助成対象となります。ただし、他からの公的助成・補助金がある事業、団体の本来業務、営利を目的とする事業、幼稚園などが行う事業で在園児等を対象とするものは助成の対象となりません。また、申請団体外部からの一般参加者が多く、実施効果の高い事業が優先となります。

事業の実施期間は交付決定日以降に開始し、原則として令和4年3月20日までに終了するもので、事業を確実に遂行できることが条件です。※交付決定時期 令和3年7月(予定)

- 【例1】 三世代(異年齢児)交流による健全育成活動  
子供から高齢者までが一緒になって、健康づくりやコミュニティ活動を行う。
- 【例2】 地元塾のススメ  
インストラクターの指導を受けながら、地域に伝わる風習や伝統行事を見る、体験する。また、地域の旬の食材を活用した料理体験を行う。
- 【例3】 子供達による環境美化、植樹活動  
子供から高齢者までが一緒になって、環境美化運動やブナ、桜などの植樹活動を行う。
- 【例4】 子供や子育て家庭の安全・安心な環境づくり  
子ども安心見守り隊の活動、高齢者と子どもたちの交流活動などを行う。

## 2 助成金額

1団体につき5~50万円(同一団体が複数の事業を申請する場合、合計50万円を上限とする)  
事業の実施に係る経費が助成の対象。原則として団体の運営経費や個人に帰属する経費などは助成の対象外。

## 3 応募方法等

所定の様式により、令和3年4月9日(金)までに「助成金交付要望書」(様式第1号)を当財団あて郵送ください。※当日消印有効。様式は、(公財)いきいき岩手支援財団のホームページよりダウンロードできます。

また、応募の際は、ホームページの「いわて子ども希望基金交付規程」「留意事項」を必ずご確認ください。



## 4 その他

本制度は民間の先駆的、先導的的事业に対し助成を行うもので、公益性、先駆性、実施効果、広域性などが総合的に審査され助成対象事業が決定されます。原則として団体が既に実施している既存事業は助成の対象となりませんのでご注意ください。

また、事業の実施効果が高く必要性が認められるものについては、最長3年間助成を受けることができます。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響や災害その他やむを得ない事由により事業を中止(一部中止を含む)した場合、3年経過後も、未実施項目については助成が受けられる場合があります。

詳しくは財団のホームページをご覧ください。

### お問い合わせ先

〒020-0015 岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号 岩手県福祉総合相談センター3F

(公財) いきいき岩手支援財団 総務・健康支援課

Tel:019-626-0196 Fax:019-625-7494 ホームページ <http://www.silverz.or.jp/>